

川崎市公告第237号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年 1月29日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市立中原図書館空調設備等保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市立中原図書館 川崎市中原区小杉町3-1301

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎市立中原図書館の空調機・外調機の点検、整備、調整、フロン法に基づく簡易検査等。詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備保守点検」で登録されている者。
- (4) 再委託の禁止のため令和7・8年度業務委託有資格業者名簿に会社の社員数は5名以上の登録がされていること。
- (5) 官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律第2条第1項による中小企業であること。

3 一般競争入札参加確認申請書の配布及び提出

この入札に参加する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒211-0063 川崎市中原区小杉町3-1301

川崎市立中原図書館庶務係 担当 比良

電話：044-722-4932

FAX：044-733-7524

電子メール：88nakato@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和8年1月29日(木)から令和8年2月4日(水)午後5時まで(土曜日・日曜日・祝日を除く)。受付時間は午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までです。

(3) 提出物

一般競争入札参加資格確認申請書

(4) 提出方法

持参してください。

(5) 入札説明書等の閲覧

入札説明書及び仕様書等は(1)の場所において(2)の期間中、縦覧に供します。

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書等は自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所及び問い合わせ先

上記3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和8年2月9日(月)午前9時30分から正午まで

電子メールアドレスの登録がない者には3(1)の場所で直接交付します。

(3) 入札説明書等の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に合わせて電子メールにより入札説明書、仕様書等を交付します。電子メールアドレスの登録がない者には3(1)の場所で直接交付します。また、入札説明書、仕様書等は上記3(1)の場所において3(2)の期間で縦覧に供します。

5 仕様書及び入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問い合わせ期間

令和8年2月9日(月)から令和8年2月12日(木)午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に記入し、3(1)の電子メール又はFAXあ

て送付してください。また、電子メールで送付する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。電子メール又はFAX以外の方法による問い合わせには応じません。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和8年2月17日(火)午後5時までに、全社あてに電子メール又はFAXにて送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

7 入札及び開札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

入札は所定入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

イ 入札書の提出日時

令和8年2月25日(水)午前11時

ウ 入札書の提出場所

川崎市立中原図書館 6階多目的室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札は総価で行います。

イ 入札書に記載する金額には、消費税を含まないものとします。消費税は、契約の際に加算するものとします。

(4) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任したことを示す委任状を入札前に提出してください。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除します。

(2) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

9 その他

(1) この公告及び入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) この入札の入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

(3) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

(6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。